



2012年1月10日

各 位

会 社 名 株式会社 タカラトミー
代 表 者 代表取締役社長 富山幹太郎
(コード番号 7867 東証第1部)
問 合 せ 先 常務取締役連結管理本部長
三浦俊樹
(TEL: 03-5654-1548)

2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の償還期限
および行使期間の延長についてのお知らせ

当社は、本日開催された取締役会において、2007年3月23日発行の株式会社タカラトミー2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本社債」という)につき、本社債の唯一の社債権者であり、米国大手プライベート・エクイティ投資会社TPG(本社:米国サンフランシスコ)が運営するファンドであるTPG Richmond II, L.P.との間で、本社債の償還期限を2016年2月15日(月)まで、および本社債に付された新株予約権の行使期間を2016年2月12日(金)まで、それぞれ延長すること(以下「本条件変更」という)につき合意し、それに伴い本条件変更を目的とする社債権者集会を開催することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本条件変更を行う理由

当社は、本社債の償還期限が2012年3月23日に到来するに際し、近時の市場環境、当社の中期経営方針および財務内容等を踏まえその対応方針を多面的に検討してまいりましたが、以下の諸点を勘案し本社債の償還期限および本社債に付された新株予約権の行使期間を延長することが当社の事業・財務戦略上最善と判断し、今般TPG Richmond II, L.P.との間で合意に達したものであります。なお、本条件変更は、本社債の社債要項、TPG Richmond II, L.P.との間の合意および会社法その他適用法令に従い、社債権者集会による決議および当該決議に対する裁判所の認可を経て、2012年2月15日または本条件変更を承認する社債権者集会決議について裁判所の認可があった日の翌営業日のうち遅い方の日をもって効力が発生することを予定しております。

- ① 本社債の償還期限および本社債に付された新株予約権の行使期間を延長し、転換価額を含む本社債のその他の条件については変更を行わないことにより、本社債に付された新株予約権が行使された場合における株式希薄化率に変動を生じさせず、既存株主に与える影響が極めて限定的であること。
- ② 当社は2011年4月に米国の玩具・乳幼児製品メーカーRC2 Corporation(現 TOMY International グループ)を買収・連結子会社とし、真のグローバル企業への変革を推進中であるものの、それに伴い有利子負

債も増加していることから、新たな資金調達を実施することに代えて本条件変更を行うことが財務体質維持・強化に資すること。

- ③ 当社と本社債の唯一の社債権者である TPG Richmond II, L.P.を運営するTPGとは当社事業の「バリューアップ」(企業価値向上)を目指した戦略的資本・事業提携先として友好的関係にあり、今後の当社のグローバル戦略上も引続き戦略パートナーとしての協力が期待できること。

2. 本条件変更の内容

	変更前	変更後
(1)償還期限	2012年3月23日(香港時間)	2016年2月15日(香港時間)
(2)行使期間	2008年3月23日 ～2012年3月22日(銀行営業時間終了時(東京時間))	2008年3月23日 ～2016年2月12日(銀行営業時間終了時(東京時間))
(3)その他条件	変更なし(下記(ご参考)本社債の概要 参照)	

3. 日程

社債権者集会開催日:2012年1月25日(水)(予定)

なお、社債権者集会の決議は裁判所の認可により効力が発生します。

4. 今後の見通し

本条件変更により、当社の連結業績に与える影響はありません。

(ご参考)本社債の概要

- (1)銘柄: 株式会社タカラトミー2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
(2)発行日: 2007年3月23日(香港時間)
(3)社債総額: 7,000百万円
(4)未償還残高: 7,000百万円
(5)利率(クーポン): 利息は付されていない
(6)社債の転換により発行する現在の当社普通株式1株当たりの発行価額(転換価額): 616円
(7)本社債の上場: 非上場

以上